

2020年2月1日

日本体操協会  
関係各位

公益財団法人 日本体操協会  
専務理事 山本 宜史  
情報医科学アンチドーピング委員会  
ドクター部部長 熊本 久大

### 新型コロナウイルス関連肺炎の対応等について

中華人民共和国湖北省武漢市で昨年（2019年）12月以降、新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生が報告され以来、世界各地から報告が続いています。国内でも新型コロナウイルス感染症の患者発生が複数確認されています。

2020年1月31日付で外務省は感染症危険情報として中国全土についてレベル2（不要不急の中国渡航自粛）、湖北省はレベル3（渡航中止勧告）としています。

また、世界保健機関（WHO）の緊急委員会は、1月31日未明（日本時間）、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（\*（PHEIC: Public Health Emergency of International Concern）」に該当すると発表しました。

2020年2月1日には指定感染症となり、2類感染症（鳥インフルエンザ、MERS等）と同様の対応をすることが決定されました。政府は「わが国に入国しようとする者が感染症である場合は、入国を拒否する。感染者であることが確認できない場合でも入国管理を強化するべく、運用を速やかに検討する」と発表しています。

#### 【現状の認識】

- ・まだ明らかになっていないことは多い
- ・直近1か月で感染エリアが拡大
- ・ヒトからヒトへの感染症例が中国以外の国でも確認されている
- ・各国が早期発見、患者の隔離・治療、接触者の健康観察、接触機会を減少させる対策を実施することで、感染拡大を防ぐことができる

現時点の対応策は、次に示す通りとなりますので、ご留意頂くとともに、選手スタッフ等関係者へのご周知をお願い致します。

### <対応策>

- 1) こまめな手洗い・うがいをを行い、外出の際はマスクを着用して下さい。手指のアルコール消毒も推奨します。目や鼻、口などを触る際にも手洗いの上行うようにして下さい。
- 2) 海外に渡航された方は(海外全て)、帰国時に体調不良があれば、発熱がなくても必ず入国審査の前に空港検疫に申し出て下さい。
- 3) 海外から帰国後に体調不良がなくても、帰国後 2 週間の健康観察を行ってください。観察中に、発熱(37.5 度以上)や、症状の出現があった場合は、出勤・登校をする前に医療機関に電話連絡の上、受診して下さい。
- 4) 中国への渡航は当分しないようにして下さい。海外遠征時も往復とも中国を經由せずに渡航して下さい。海外から帰国された選手やスタッフについては、所属先の責任者に連絡をして、帰国後 2 週間の間は自宅に滞在して、上記健康観察を行うことが推奨されます。

### 【参考】

新型コロナウイルス感染、および関連肺炎について、厚労省および東京都より下記の情報提供がされています。

○厚生労働省「新型コロナウイルスのに関する Q&A」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

○東京都感染症情報センター

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/2019-ncov/>

以上